

その他（報告事項）



協会けんぽに係る主な動き等について（報告事項）

・前回評議会から本日まで

R 8 . 1 . 15	令和 7 年度 第 3 回栃木支部評議会
R 8 . 1 . 16	小山市国保険運営協議会〈業務部長〉
R 8 . 1 . 22	令和 7 年度 第 2 回宇都宮市国保険運営協議会〈支部長〉
R 8 . 1 . 23	宇都宮東社会保険委員会役員会〈支部長〉
R 8 . 1 . 27	真岡市国保運営協議会〈企画総務部長〉
R 8 . 1 . 29	全国健康保険協会運営委員会（第140回）
R 8 . 1 . 30	栃木県がん対策推進協議会〈支部長〉
R 8 . 2 . 4	栃木県医療審議会病床整備部会〈支部長〉
R 8 . 2 . 4	下野市国保運営協議会〈企画総務部長〉
R 8 . 2 . 5	鹿沼市国保運営協議会〈業務部長〉
R 8 . 2 . 5	佐野市国保運営協議会〈業務グループ長〉
R 8 . 2 . 10	栃木県国保運営協議会〈支部長〉



協会けんぽに係る主な動き等について（報告事項）

R 8 . 2 . 12	足利市国保運営協議会〈支部長〉
R 8 . 2 . 12	那須烏山市国保運営協議会〈レセプトグループ長〉
R 8 . 2 . 13	那須塩原市国保運営協議会〈企画総務グループ長〉
R 8 . 3 . 2	令和 7 年度 とちぎ健康21プラン推進協議会〈支部長〉
R 8 . 3 . 11	県北地域医療構想調整会議〈企画総務部長〉
R 8 . 3 . 13	県北地域医療構想調整会議〈企画総務部長〉
R 8 . 3 . 16	宇都宮地域医療構想調整会議・病院及び有床診療所会議〈支部長〉
R 8 . 3 . 18	県東地域医療構想調整会議〈支部長〉
R 8 . 3 . 19	栃木県医療審議会病床整備部会〈支部長〉
R 8 . 3 . 23	栃木県地域医療構想調整会議〈支部長〉
R 8 . 3 . 24	全国健康保険協会運営委員会（第141回）
R 8 . 3 . 25	令和 7 年度 第 3 回全国支部長会議（～ 3 / 26）〈支部長〉
R 8 . 3 . 25	栃木県社会保険協会理事会〈業務部長〉

協会けんぽに係る主な動き等について（報告事項）

R 8 . 4 . 23	日本年金機構・全国健康保険協会栃木支部連絡協議会
R 8 . 5 . 15	宇都宮東社会保険委員会役員会〈企画総務部長〉
R 8 . 5 . 29	下野市国保運営協議会〈企画総務部長〉
R 8 . 6 . 12	栃木県社会保険労務士会総会〈支部長〉
R 8 . 6 . 17	栃木県保険者協議会第 1 回幹事会〈支部長〉
R 8 . 6 . 17	令和 8 年度 社会保険制度説明会（～6/27 県内10会場 全10回）
R 8 . 6 . 19	宇都宮東社会保険委員会総会・研修会〈支部長〉
R 8 . 6 . 23	社会保険委員会連合会役員会・社会保険協会評議員会理事会〈支部長〉
R 8 . 6 . 25	関東甲信越ブロック支部長会議〈支部長〉（～ 6 / 26）
R 8 . 6 . 29	今市社会保険委員会総会・研修会〈業務部長〉
R 8 . 6 . 30	栃木県医療審議会保健医療計画部会〈支部長〉
R 8 . 7 . 2	令和 8 年度 栃木県保険者協議会総会・トップセミナー〈支部長〉
R 8 . 7 . 16	令和 8 年度 第 1 回栃木支部評議会

コールセンターの全支部導入について

協会けんぽでは、令和8年6月1日より、全国47すべての支部にコールセンターを設置しました。これまでは、協会けんぽの大規模支部において、問い合わせの多さによる不通対策としてコールセンターを導入しておりましたが、電話相談業務の標準化と更なる効率化を図り、加入者サービスを向上させること、また、台風や地震など、災害により支部が事業運営できない場合でも、問い合わせ対応を安定的に継続できる体制を確保することができるよう、B C P 対策の一環として導入しております。

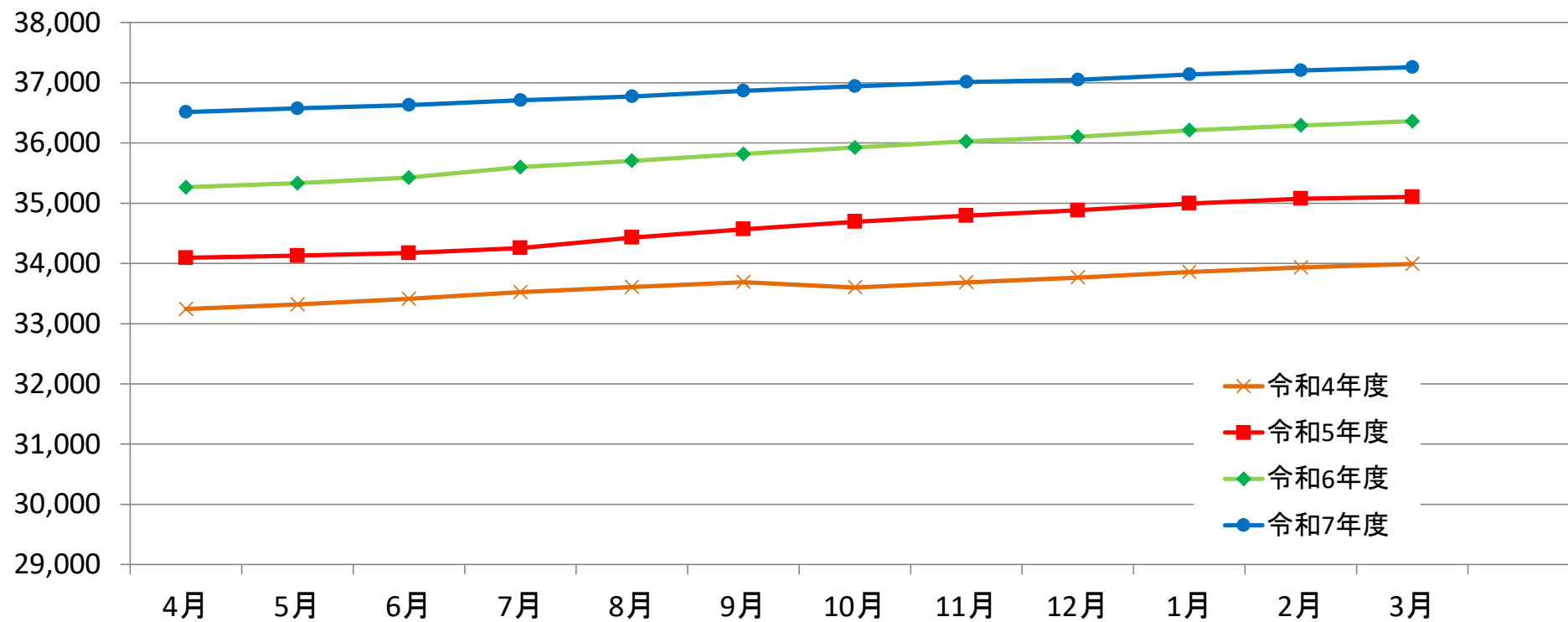
加入者等

第1分岐	音声ガイダンス	
	1	加入者や事業主の方は「1」を
	2	公的機関、健診機関、医療機関、損害保険会社の方は「2」を
	3	その他のご相談については「3」を
	9	もう一度案内をお聞きになる場合は「9」を押してください

第2分岐	音声ガイダンス	
	1	公的機関の方は「1」を
	2	健診機関の方は「2」を
	3	医療機関、損害保険会社の方は「3」を
	9	もう一度案内をお聞きになる場合は「9」を押してください

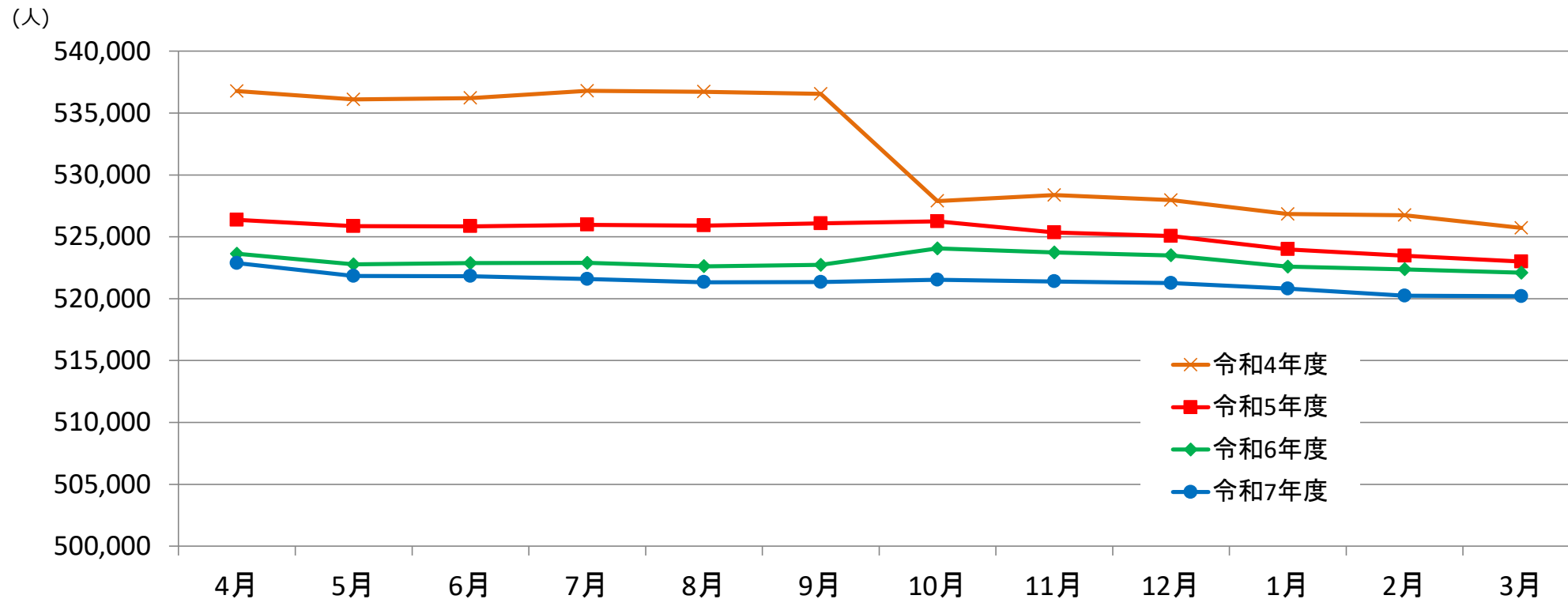
適用事業所数の推移

(事業所)

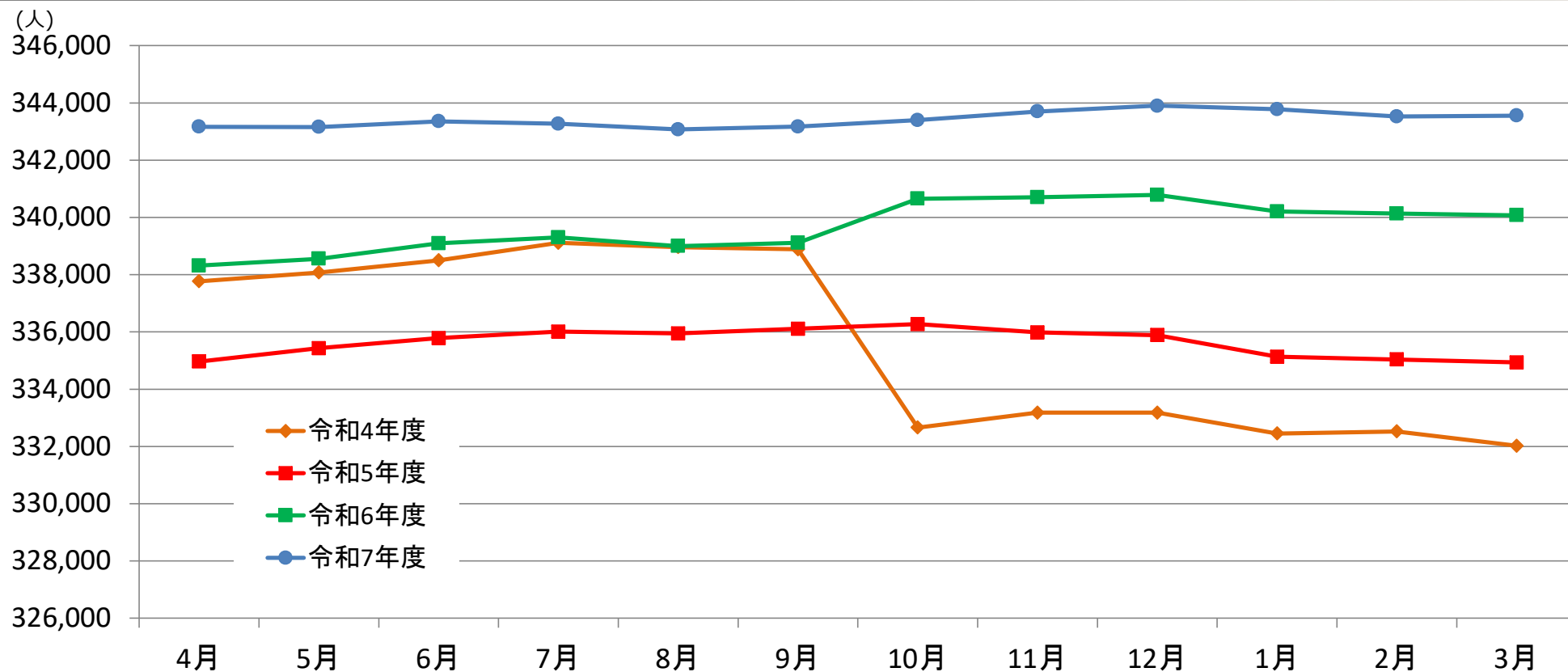


	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和4年度	33,242	33,320	33,412	33,525	33,609	33,690	33,601	33,686	33,766	33,859	33,935	33,989
令和5年度	34,093	34,129	34,173	34,256	34,430	34,568	34,694	34,795	34,883	34,996	35,076	35,104
令和6年度	35,264	35,333	35,427	35,600	35,705	35,818	35,925	36,027	36,103	36,212	36,293	36,363
令和7年度	36,513	36,575	36,632	36,711	36,773	36,866	36,943	37,014	37,050	37,140	37,205	37,257

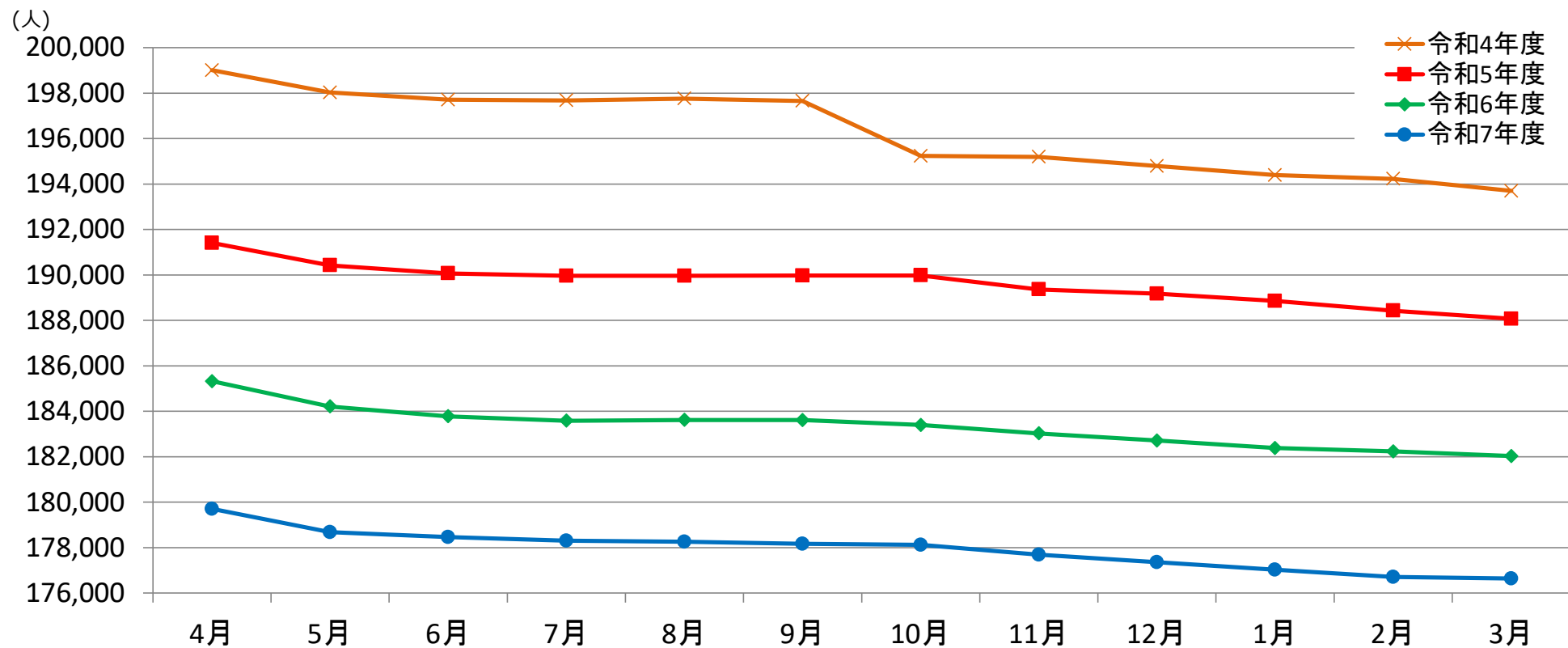
加入者数（被保険者数＋被扶養者数）の推移



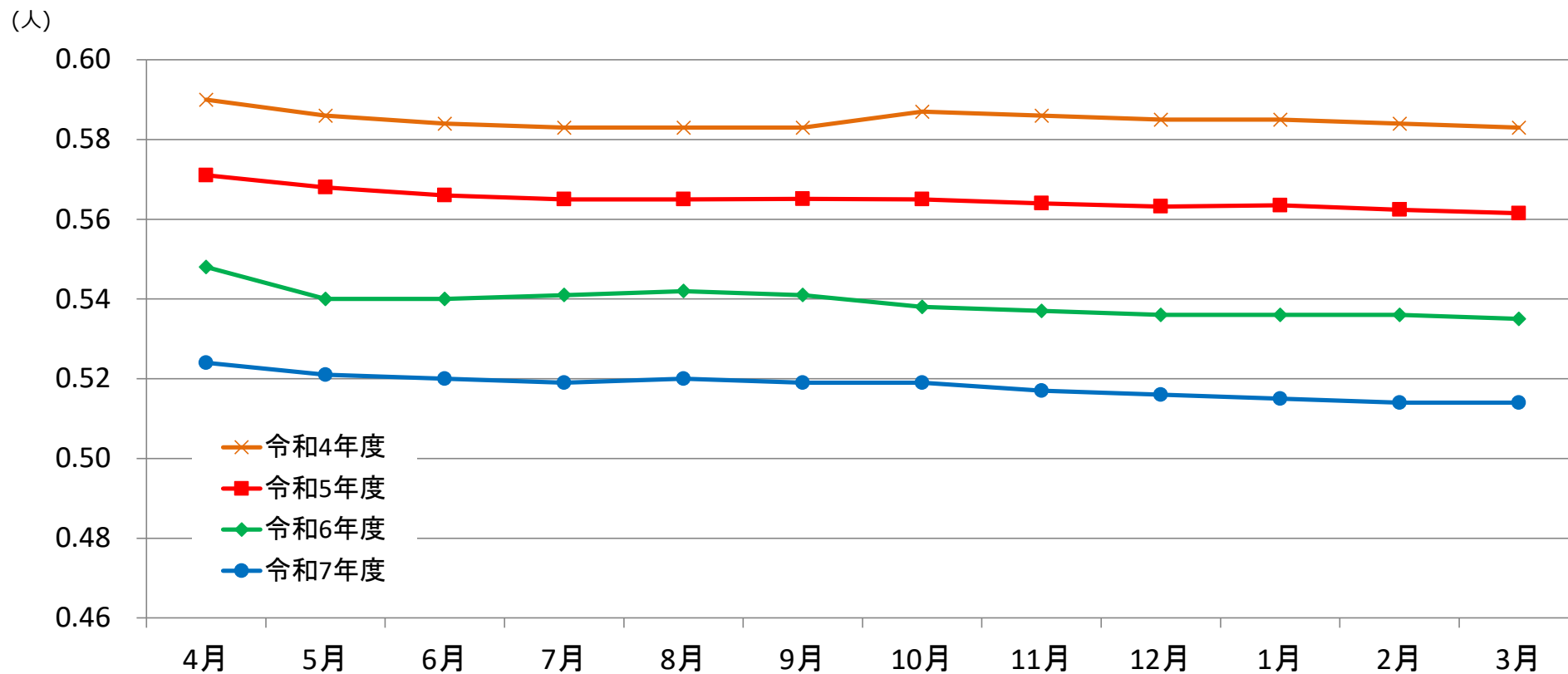
被保険者数の推移



被扶養者数の推移

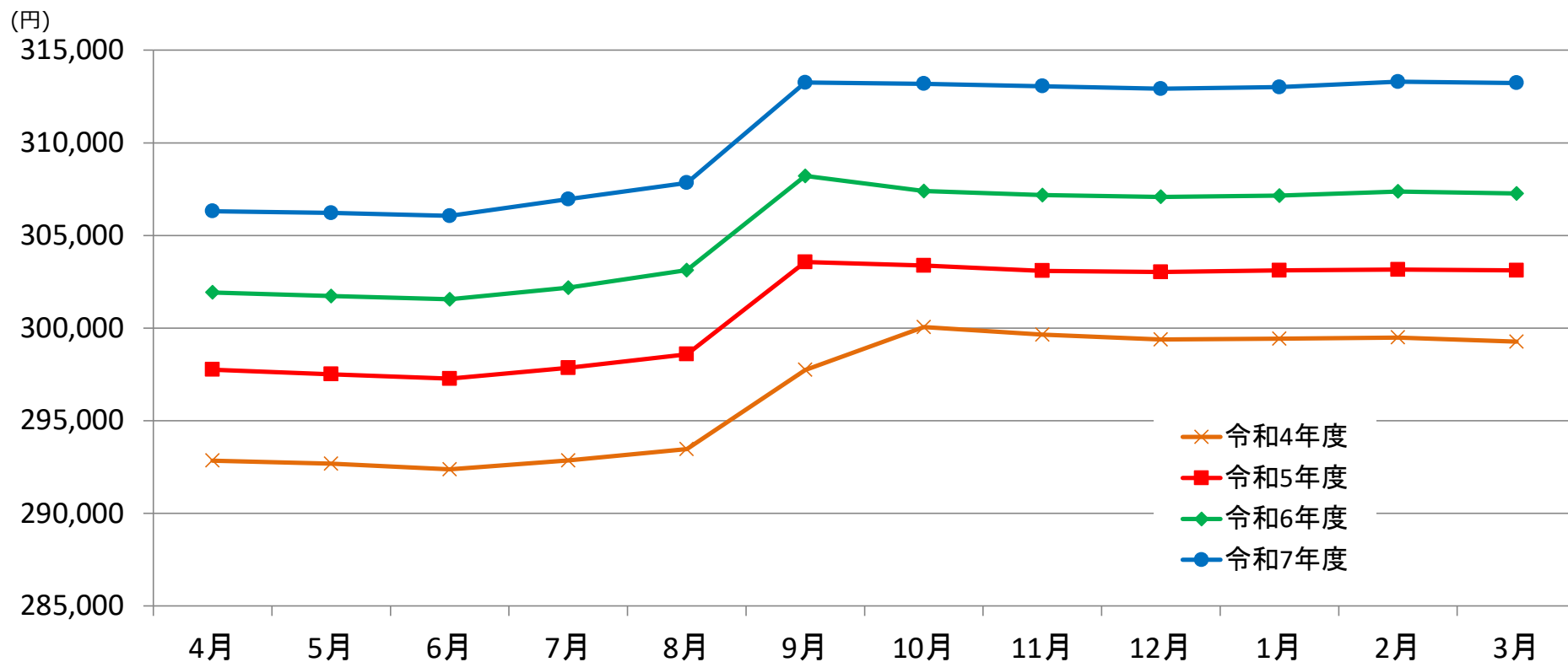


扶養率の推移



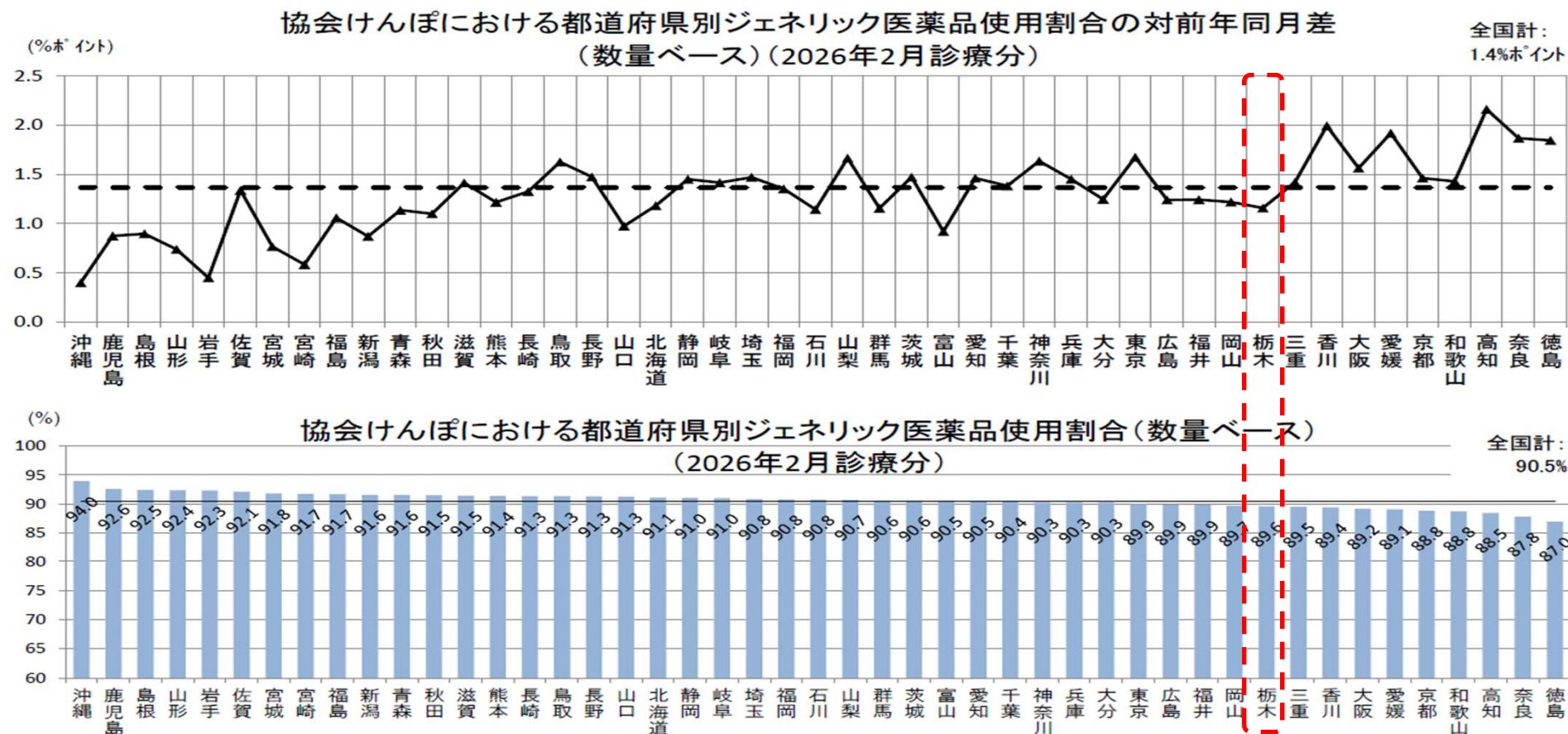
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和4年度	0.589	0.586	0.584	0.583	0.583	0.583	0.587	0.586	0.585	0.585	0.584	0.583
令和5年度	0.571	0.568	0.566	0.565	0.565	0.565	0.565	0.564	0.563	0.564	0.562	0.562
令和6年度	0.548	0.544	0.542	0.541	0.542	0.541	0.538	0.537	0.536	0.536	0.536	0.535
令和7年度	0.524	0.521	0.520	0.519	0.520	0.519	0.519	0.517	0.516	0.515	0.514	0.514

平均標準報酬月額推移



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和4年度	292,852	292,682	292,372	292,859	293,470	297,748	300,056	299,652	299,386	299,430	299,497	299,274
令和5年度	297,764	297,517	297,267	297,862	298,591	303,570	303,379	303,096	303,034	303,119	303,160	303,117
令和6年度	301,932	301,729	301,555	302,185	303,131	308,219	307,398	307,182	307,089	307,152	307,379	307,268
令和7年度	306,315	306,218	306,055	306,963	307,845	313,260	313,192	313,064	312,920	313,008	313,306	313,234

ジェネリック医薬品使用割合



注1. 協会けんぽ(一般分)の内科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。(ただし、電子レセプトに限る。)

なお、DPCレセプトについては、2025年9月診療分までは出来高払い部分および包括払い部分が集計対象であり、2025年10月診療分からは出来高払い部分のみが集計対象である。

注2. 「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。

注3. 都道府県は、加入者が適用されている事業所所在地別に集計したものである。

注4. $\text{[後発医薬品の数量]} \div \text{([後発医薬品のある先発医薬品の数量]} + \text{[後発医薬品の数量])}$ で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。